

株式会社朝日プリンテック 行動計画

「次世代育成支援対策推進法」ならびに「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」にもとづく、弊社の「行動計画」および「情報の公表」についてお知らせします。

<行動計画>

○計画期間 2024年4月1日から2029年3月31日

○目標と取組内容

目標1 育児休業に関する規程の整備、育児休業中の待遇及び育児休業後の労働条件に関する周知を行う

<取組内容>

- ・必要に応じ社内規定の見直しを検討
- ・育児休業経験者からの取材ならびに取得希望者への丁寧な説明

目標2 今まで女性がいなかった部門または部署に女性を1人以上配置する

<取組内容>

- ・各部門に女性を受け入れた場合に障害となる事項を調査
- ・女性社員への各部門の仕事内容の情報提供と希望部門の調査

目標3 男女合わせて育児休業取得者を前期間(2021~23年度)より3人増やす

<取組内容>

- ・育児休業制度の周知
- ・各職場管理職への育児休業促進の案内
- ・出生届出申請をした社員への職場管理職より制度案内

<情報の公表>

※2023年度実績値

(1) 労働者に占める女性労働者の割合

	社員	非正規社員
男性労働者数	355人	6人
女性労働者数	14人	24人
労働者に占める女性労働者の割合	3.7%	80.0%

(2) 男女の平均勤続年数の差異

	社員	非正規社員
男性	21.2年	20.5年
女性	18.3年	7.4年
差異	2.9年	13.1年

(3) 2022年7月「女性活躍推進法」の省令・告示の改正に伴う公開情報

管理職に占める女性労働者の割合	男女別の育児休業取得率		男女の賃金格差		
	男性	女性	全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規労働者
3.3%	66.7%	100%	35.5%	65.4%	30.4%

追加的な記載

【非正規労働者の男女別賃金格差について】

女性の非正規雇用労働者は24名で、うち20名は工場の見学案内を担当している短時間パート社員で月間の出勤日数は3日から10日程度で、少ない場合は月に1日ということもございます。一方、男性の非正規雇用労働者は33名で、うち2名が週4日勤務や短時間勤務、残りの31名はフルタイムで働いています。そのため、非正規労働者の男女賃金格差が大きくなっています。

以上